

# 高山市議会は

## 第八次総合計画に向けて

### 積極的に取り組みます

第八次総合計画に向け  
た高山市議会の取り組み

高山市第八次総合計画は市町村合併から10年が経過し、合併特例による国からの財政的支援も段階的に削減され、人口減少が大きな課題となってくる中で、今後の高山市のまちづくりを展望する重要な計画となります。

高山市議会では条例で高山市総合計画における基本構想と基本計画を議決事件としていることから、5月臨時会において「総合計画に関する特別委員会」(P14参照)を設置しました。議員全員をもって構成される特別委員会では委員長には議長が副委員長には副議長が就任しています。

また、各常任委員会を、特別委員会分科会と位置づけています。

特別委員会では、平成25年度を中心に総合計画に関する調査・研究を、また、平成26年度を中心に総合計画に関する審査を行います。

平成25年度における調査・研究の基本的な流れとしては、まず、第八次総合計画に向けての政策課題を設定します。この政策課題については、①各議員活動における課題、②常任委員会におけるこれまでの調査項目、③第七次総合計画の検証、④市民意見交換会等による市民の意見などをもとに各常任委員会から特別委員会へ提案され、決定されます。

その後、各常任委員

会ではその政策課題について調査・研究を行います。その内容は随時、特別委員会へ報告され、特別委員会での議論を踏まえ、各委員会へフィードバックされます。

そして、来年3月から4月を目途に、第八次総合計画において盛り込むべき具体的な内容、あるいは第八次総合計画における施策の方向性について政策討論会を経て決定し、提言等という形で市長に提出します。

総合計画に関する調査・研究のイメージは以下のとおりです。

総合計画に関する調査・研究のイメージ

